

重要なお知らせ

子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨の一時中止について

国では、県外で重い副反応の報告があったことに伴い、6月14日付けで全国の自治体に対し、子宮頸がん予防ワクチンの「積極的な勧奨の差し控え」の勧告を行いました。

このことから、町では子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種の勧奨を差し控えています。

ただし、保護者が予防効果を重視して、接種を希望する場合は接種可能ですので、その際は、医師と相談のうえで接種していただきますようお願いいたします。

問合せ 役場健康福祉課 ☎66-2111 内線157

障がいがある人の相談に応じています

町では、心身に障がいがある方の日常生活や仕事など、様々な相談に対応するため、専門の事業所に委託しているほか、障がい者団体などから推薦を受けた方を相談員に委嘱しています。

また、「盛岡広域圏障害者地域生活支援センターMy夢（マイム）」からは、相談支援専門員が定期的に来町し、さまざまな相談に応じています。

これらの事業所や相談員には、無料で相談できますので、お気軽にご連絡ください。

※My夢の相談支援専門員に相談したい場合は予約が必要です。健康福祉課（役場内線153）へお問い合わせください。

My夢 相談支援専門員



高橋 立さん



谷口 和美さん

身体障がい者相談員



服部 正仁さん

知的障がい者相談員



長岡 啓子さん

種別	事業所名	住所	電話番号
身体障がい	もりおか障害者自立支援プラザ	〒020-0831 盛岡市三本柳13地割42-1	019-632-1331
知的障がい	太田の園	〒020-0053 盛岡市上太田穴口53	019-659-3366
	障害者地域生活支援センターしんせい	〒028-3625 矢巾町字室岡12-124	019-697-6856
精神障がい	地域生活支援センター滝沢	〒020-0172 滝沢村鶴飼字細谷地29-37	019-699-3636
	地域活動支援センター・ソーシャルサポートセンターもりおか	〒020-0015 盛岡市本町通1丁目9-14	019-651-6282
精神障がい 知的障がい	盛岡広域圏障害者地域生活支援センターMy夢（マイム）	〒020-0015 盛岡市本町通3-19-1 岩手県福祉総合相談センター	019-605-8822

ご利用
ください

麻しん風しんワクチンの 接種費用を助成します

首都圏や関西地方などを中心に急増している「麻しん」を予防するため、麻しん風しんワクチン（MRワクチン）を接種した人で、左記に掲げる対象者に対し助成を行います。

実施期間

平成25年7月1日(月)から10月31日(木)まで

助成対象者

- 昭和39年4月2日から平成2年4月1日の間に生まれた男女
 - (1)以外の人で、妊娠を希望する人やその家族、妊婦さんと同居する人、風しんの抗体価が低い人、または抗体価が低いと推測される人など、医師が必要と認められた人
- 右記の対象者で、平成25年4月1日から6月30日の間に接種した人も対象となりますので、領収書及び印鑑を持参のうえ、健康福祉課で補助金申請を行ってください。

助成内容

最高5000円
※町内の医療機関で接種した場合、自己負担額3260円で受けられます。

接種方法

- 町内の医療機関で接種する場合
①町内で接種できる医療機関は、西島医院（☎66・2210）と葛巻病院（☎66・2311）となります。接種希望日の7日くらい前に予約してから、接種してください。
※ワクチンが不足しているため、一定期間お待ちいただく場合があります。
- 町外の医療機関で接種する場合
①はじめに「麻しん風しんワクチン（MRワクチン）」が接種可能かどうか、希望する医療機関に確認していただき、接種可能な場合は予約してください。
②接種後は、接種費用全額を医療機関へお支払いください。

MRワクチンについて

- 町では、麻しん風しんワクチン（MRワクチン）の接種をおすすめしています。このワクチンは、1回の接種で麻しんと風しん両方の免疫獲得に期待できるワクチンです。
- 本ワクチンの接種者数が急増しているため、今後、ワクチンが不足する可能性があります。補助対象者で、特に妊婦さんと同居している家族の人や妊娠を希望する人などは、早めに接種してください。
※接種前1カ月間、接種後2カ月間は、妊娠を避ける必要があります。

③領収書、印鑑、通帳（または口座番号がわかるもの）をお持ちのうえ、健康福祉課で補助金請求を行ってください。（最高5000円を指定された口座へ振り込みします）

※町への補助金請求は平成25年12月27日(金)までに行ってください。

けしや大麻草 発見したらご連絡ください

アヘンの原料となるけしや、マリファナの原料となる大麻草は、厚生労働省が特別に許可した人以外は、その所持や栽培が禁止されています。

しかし、けしや大麻草は自生していることもありますので、発見した場合は岩手県県央保健所（☎019-629-6588）へご連絡ください。

けし



大麻草

